**静岡県弁護士会「入会手続き案内」**

当会では、新規登録希望者を電話受付しております。受付後、入会申込に必要な書類をご指定の住所に送付します。

**☆問合せ先　　静岡県弁護士会事務局　　電話　054（252）0008**

（9：00～12：00 ，13：00～17：00）

弁護士名簿への登録請求の手続は、入会を希望する弁護士会を経て登録請求書類を日本弁護士連合会に提出することになっています。

**１受付期間**

スケジュールをご確認いただき、登録希望日のスケジュールに合った締切日までにご提出ください。

**（2020年度新規登録）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 登**録**時期 | 受付期間（当会必着） | 日弁連登録日（予定） |
| 10月 | ～8月26日 | 9月30日～10月29日 |
| 11月 | ～10月7日 | 10月30日～11月29日 |
| 12月 | ～11月4日 | 11月30日～12月24日 |
| 1月上旬 | ～11月4日 | 12月25日～1月11日 |
| 1月中旬 | ～12月2日 | 1月12日～1月18日 |
| 1月下旬 | ～12月2日 | 1月19日～1月28日 |
| 2月 | ～1月6日 | 1月29日～2月25日 |
| 3月 | ～2月3日 | 2月26日～3月30日 |
| 4月 | ～3月3日 | 3月31日～4月中旬 |

 　※受付期間を過ぎますと入会日が遅れる場合があります。

 ※提出書類に不備があると、入会日が遅れる場合がありますので、必ず書類の提出前に、誤記や記入漏れ、不足がないか確認してください。

※入会には紹介者（当会会員2名）が必要です。紹介者がいない場合は役員面談を行いますので、上記日程より早めに書類を提出して下さい。

※再登録の場合は上記日程と異なりますので、事務局にご確認下さい。

**２提出方法**　郵送のみ

**３提出先**　　〒420-0853　静岡県静岡市葵区追手町10-80　静岡県弁護士会

**4入会申請書類について**

1.書類提出前に、必ず「提出書類チェックシート」で記入内容を確認し、書類の不備・誤りがないようにしてください

2.日弁連書式は別途掲載のものをダウンロードして、こちらから送付する入会申込書等の書類と一緒に送付して下さい。

　【日弁連書式一覧】

　　①登録請求書（Excel）

②弁護士記章使用希望届（PDF）

③身分証明書発行申請書（Word）

④判検事用履歴書（Excel）

　⑤職務上の氏名の届出書・使用許可申請書（Excel）

3.公的書類（戸籍謄本・戸籍抄本・戸籍記載事項証明書・身分証明書）は、登録請求日前３カ月以内に交付されたものを提出して下さい。

4.前職が判事・検事の場合は下記の書類もご提出いただきます。

　　◆退官後の申請

|  |  |
| --- | --- |
| 退官後発行の在職証明書原本 | 2通 |

◆在職中の申請の場合

|  |  |
| --- | --- |
| 申請時点における在職証明書原本 | 2通 |
| 退官予定証明書原本※退官まで日があり、退官予定証明書が発行されない場合は、履歴書に退官予定日を記入 | 2通 |
| 退官証明書（または退官後発行の在職証明書）※退官後に追完 | 2通 |

5.前職が公証人の場合は下記の書類もご提出いただきます。

◆退官後の申請

|  |  |
| --- | --- |
| 前職（判事または検事）の在職証明書 | 2通 |
| 公証人の退職を証明する辞令の写し | 2通 |

◆在職中の申請

|  |  |
| --- | --- |
| 前職（判事または検事）の在職証明書 | 2通 |
| 公証人の在職を証明する辞令の写し | 2通 |
| 公証人退官後に、退職を証明する辞令の写しを追完 | 2通 |

**5新規登録弁護士研修について**

新規登録会員は入会後、新規登録弁護士研修を受講する義務があります。
詳細については、入会後に改めてご案内いたします。